

住民票等の証明書の取得は便利なコンビニ交付で!

☆コンビニ交付サービスは次のようなケースで利用できます

	土日祝日に証明書が必要なときは?	夜間・早朝に証明書が必要なときは?	外出先で急に証明書が必要なときは?	何の証明書がとれるの?
コンビニ交付	○ 土日祝日も利用可! (年末年始、メンテナンス時を除く)	○ 利用可能時間が1番長い! いつでも 午前6時30分～午後11時	○ 全国のコンビニで! 全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート(マルチコピー機設置店のみ)	・住民票 (本人・同一世帯員分) ・印鑑登録証明書 (登録者本人のもの) ・所得証明書 (現年度分)
役場自動交付機	○ 土日祝日も利用可! (年末年始、メンテナンス時を除く)	○ 平日 午前8時15分～午後6時30分 土日祝日 午前8時30分～午後5時	✕ 役場1階ロビーのみ	・住民票 (本人・同一世帯員分) ・印鑑登録証明書 (登録者本人のもの)
役場窓口	✕ 平日のみ	✕ 窓口開庁時間のみ	✕ 役場窓口のみ	役場で取扱う各種証明書

※手数料は全て1通200円です。

※コンビニ交付サービスの利用時には、マイナンバーカード交付時に設定した利用者用電子証明書用の暗証番号(数字4桁)が必要となります。

※印鑑登録証明書をコンビニ交付で利用するためには、マイナンバーカードに印鑑登録情報を記録する必要があります。

マイナンバーカードをお持ちでない方は

事前に交付申請手続きを行ってください。交付申請については、マイナンバーカード総合サイト*、もしくは住民生活課総合窓口係へお問い合わせください。

※ **個人番号カード 申請** で **検索** できます。



**初回交付
手数料無料**

【マイナンバーカード】

▶問い合わせ先=住民生活課 総合窓口係 ☎(56)9125

3月は自殺対策強化月間です

～「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指しましょう～

自殺の現状

- ・全国で年間約2万2千人が自殺により亡くなっています。
- ・20歳代や30歳代の死因第1位は自殺です。
- ・我が国の自殺死亡率は先進国の中で高いだけでなく、全世界的にみても高水準となっています。
- ・自殺をした人のうち、うつ病等の気分障害を患っていた人の割合が大きくなっています。



自殺予防のためにできること

- ・自殺予防のためには、うつ病対策が重要なポイントです。
- ・うつ病にかかっている人も、医療機関を受診していない人が多い状況があるため、不調に早期に気づき、まずは専門機関に相談することが大切です。

相談窓口	電話番号	時間
上三川町役場 健康課 成人健康係	0285(56)9133	・月～金曜日(祝日、年末年始除く) ・午前8時30分～午後5時15分
上三川町 こころの相談	0285(56)9133 ※予約・問い合わせ先	・専門カウンセラーによる面接相談 ・詳細はP31をご覧ください
県精神保健福祉センター	028(673)8785	・月～金曜日(祝日、年末年始除く) ・午前8時30分～午後5時15分
県南健康福祉センター	0285(22)6192	・月～金曜日(祝日、年末年始除く) ・午前8時30分～午後5時15分
こころのダイヤル	028(673)8341	・月～金曜日(祝日、年末年始除く) ・午前9時～午後5時
栃木いのちの電話	028(643)7830 (0120(783)556)	・毎日、24時間 (毎月10日午前8時～ 翌日午前8時までフリーダイヤル)

▶問い合わせ先＝健康課 成人健康係 ☎(56)9133

夜間休日急患診療所・休日急患歯科診療所

- 受付は、原則終了時間の15分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 夜間休日急患診療所は内科医等が小児科の診療を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください。

夜間休日急患診療所(☎0285-39-8880)

診療日	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～土曜日	内科・小児科	午前10時～正午	午後7時～午後10時
休日	内科・小児科	午後1時～午後5時	午後6時～午後9時

休日急患歯科診療所(☎0285-39-8881)

診療日	診療時間
休日	午前10時～正午 午後1時～午後4時

※休日：日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)

場所＝小山市神鳥谷2251-7(小山市健康医療介護総合支援センター内)

